

パブリックコメントの意見の概要と市の見解（案）

対象案件：和光市都市計画マスタープラン（案）

実施期間：令和 3 年 12 月 24 日（金）～令和 4 年 1 月 18 日（火）

意見数：10 名 41 件

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった。

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	【全体】 平成 13 年に策定されたマスタープランの結果の検証がどうだったのか気になりました。	現行都市計画マスタープランの検証については、計画の進捗を庁内関連部署に対するヒアリングを実施し、その結果は「2-3 まちづくりの課題」に含めています。	△
2	【全体】 地図に示されている区域が色分けされていましたが、下に示されている区域と照らし合わせるので、少し分かりにくい感じがありました。	ご意見を踏まえ、計画書に記載の地図（全体）の表現について、文字を大きく・太くする、解像度を上げる、など分かりやすく修正しました。	◎
3	【全体】 自動運転のお話やエリアごとの計画や施策がわかり、参考になった。	都市計画マスタープラン（案）へのご賛同と理解します。	□
4	【全体】 とても勉強になりました。	都市計画マスタープラン（案）へのご賛同と理解します。	□
5	【全体】 分かりやすかったです。ありがとうございました。	都市計画マスタープラン（案）へのご賛同と理解します。	□
6	【全体】(1)都市ビジョンのターゲットを絞ってもよいのではないかと 基本理念「より安心、より快適なまちづくり」は素敵だと思います。しかし、数多くある都市の中で魅力を感じてもらうためにはターゲットを絞ったビジョンを打ち出してもよいのではないのでしょうか。例えば、和光市は単身世帯が 40%(数年前のデータ)を占めておりますが、この層に定住してもらうのは難しいと考えるため、長く居住するファミリーにターゲットを絞る手があります。「子育てしやすいまち」「女性が輝くまち」「教育のまち」のようなビジョンがあると、他と差別化され、魅力を感じ、より多くの人が入居するのではないのでしょうか。近い戦略では明石市や豊島区が有名ですが、和光市のポテンシャルを考えるに同じ路線でも十分魅力的だと思います。	まちづくりのターゲットを具体的に示すことについて、市全体の都市計画に関する基本的な方針を示す都市計画マスタープランに明記することはできませんが、今後の関連計画作成にあたり、関連部署と共有してまいります。ご提案ありがとうございました。	□

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった。

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
7	【全体】(2)住み続けてもらうためにできることについての意見 わこう新聞にも記載されていましたが、和光市を選ぶ人は憧れより「交通の便の良さ」などの実利を考えてくる人が多いと感じています。「都内勤務だけど都内の家は高くて買えない。和光市ならアクセスも良いし住める」という人たちです。彼らに魅力を感じて転入してもらい、かつ定住してもらうためには「住みやすさ」はもちろん、「シビックプライドを高める」ことも必要ではないでしょうか。 わこう新聞には住み続ける街のポイントとして「イベントに参加して楽しい、作って楽しい」「満足度は人との繋がりから生まれる」などの意見が挙がっており一般論としてはそうなのだろうと思いますが、若い層でそこを重視している人を見たことがありません。むしろ「人とあまり繋がりがたくない」という人も多いくらいです。増してや終わりの見えないコロナ渦ですから、ソフト面では他の施策を検討しても良いのではないのでしょうか。以下に続きます。	ソフト面での具体的な施策を示すことについて、市全体の都市計画に関する基本的な方針を示す都市計画マスタープランに明記することはできませんが、今後の関連計画作成にあたり、関連部署と共有してまいります。ご提案ありがとうございました。	□

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった。

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
8	【全体】(3)シビックプライド ～和光市のリブランディング～ 都内勤務の人のベッドタウンとして和光市は魅力的ですが、そういった層は機会さえあれば他の地域へ出て行ってしまう可能性があります。ハード面は揃ってきたという市長の意見に同意ですので、イベントではなく街のリブランディングをすることでシビックプライドを向上させる手もあると思います。 よく埼玉県は「ダサイタマ」などと揶揄されますが、和光市もだいぶ良くなっているものの垢抜けきれていません。都内勤務の若い層には現代的なイメージのほうがいい魅力的に感じ、街にプライドが持てます。プライドが持てればその街にずっといたくなります。低コストで出来るものもあるので検討の余地はあるのではないのでしょうか。 ・横浜市のようにロゴを現代風にする。「wako」のように英語のほうがクールに見える。 ・和光市の顔である和光市駅にそのロゴをさりげなく載せていく（日々通勤・通学しながらシビックプライドが段々と向上していく） ・わこうっちには少し遠慮してもらう。ゆるキャラが全面に出ている街はおじさん感があります。わこうちは好きですが駅前からは退いてもらい、隠れキャラにする。 ・WEB サイトをリニューアルする。スマホ対応もされていない古臭いサイトなのできれいにする。 ・先進的な施策を打ち出しプロモーションする（（1）を尖った形で打ち出す）	ブランディングやプロモーションに係る事項について、市全体の都市計画に関する基本的な方針を示す都市計画マスタープランに明記することはできませんが、今後の関連計画作成にあたり、関連部署と共有してまいります。ご提案ありがとうございました。	□

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった。

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
9	【全体】(4)住みやすさについての意見・具体的な要望 和光市の魅力は「交通の利便性が良く、かつ自然環境が残された街」だと多くの人が感じています。自然環境と利便性を両立していければ魅力的な街になると思います。マスタープランにある「みどりの空間を維持し、一層人々に愛される場として育てていく」という方向性は素晴らしいと思います。私は「駅近に住んでいる」「子育て中」という状況で、具体的な要望があります。道路に歩道が整備されていない場所が多いので不安です。また周辺には公園が多くて嬉しい一方、寂しい公園も多いので整備が必要なのと、タバコを周辺で吸っている人が多いので子連れだととても気になります。安心・安全なまちとしては全面禁煙になったら嬉しいです。	道路における歩道整備に関しては「3-3 道路・交通体系の方針」で記載しています。 また、マナーに関する事項について市全体の都市計画に関する基本的な方針を示す都市計画マスタープランに明記することはできませんが、今後の関連計画作成にあたり、関連部署と共有してまいります。ご提案ありがとうございます。	△
10	【全体】(5)その他、具体案 ファミリー層・女性にターゲットを絞った意見になりますが、このような施策があると他の街とも差別化され、魅力的に感じると思います。また、中途半端ではなく思い切った内容のほうが費用対効果が高いと思います。 明石市を完全に模倣し、” 関東の明石市” になる手段もあるのではないのでしょうか。 ・妊婦さん応援：そもそも和光市に産婦人科が不足しているので誘致する。（北口の再開発で入ったりしないのでしょうか？） ・妊婦さん応援：妊婦検診の費用を無料にする ・妊婦さん応援：不妊治療の費用を半分補助する ・女性応援：生理用ナプキンの無料配布 ・教育支援：子供の塾の月謝を半額補助する、習い事の月謝が援助される ・教育支援：子供の給食費無料、医療費無料など ・住みやすい街づくり：いじめ撲滅 ・住みやすい街づくり：タバコ全面禁煙 ・住みやすい街づくり：歩道を整備	具体的なターゲットに対する施策の記載やソフト面の対策について、市全体の都市計画に関する基本的な方針を示す都市計画マスタープランに明記することはできませんが、今後の関連計画作成にあたり、関連部署と共有してまいります。ご提案ありがとうございます。	□
11	【表紙 1 ページ】 計画年度を明記 年～2041年 西暦を前に明記するとわかりやすい。	ご意見を踏まえ、計画書の表紙に計画期間を明記しました。	◎

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった。

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
12	【策定の目的 2 ページ】 SDGS の前に 地球温暖化対策も入れる。 SDGS は流行的用語なので	地球温暖化については、平成 13 年に策定したマスタープランで踏まえているとともに、SDGs に包含するものと捉えていますので、ご理解をお願いします。	△
13	【計画期間 3 ページ】 20 年間の計画期間だが、追加項目として、5～10 年？で途中、改善見直しをします。	ご意見を踏まえ、改善見直しについては、「5－4 進行管理と見直し」で図面を一部修正しました。あわせて「1－3 都市計画マスタープランの計画期間」で、具体的な計画期間を明記しました。	○
14	【まちづくりの課題 8 ページ】 開発区域を付け加える、和光市北端の新河岸、荒川、彩湖などの和光市の永年未利用地である広大な土地の水辺再生事業に取り組む。将来の和光市にとっての資源開発に取り組む（この区域の画像挿入）	水辺再生事業については、市全体の都市計画に関する基本的な方針を示す都市計画マスタープランに明記することはできませんが、今後の関連計画作成にあたり、関連部署と共有してまいります。ご提案ありがとうございます。	□
15	【将来人口 10 ページ】 高齢化時代 世代別に高齢化が解る人口ピラミッド図をいれる。2031 年、2045 年、現在も	高齢者の状況については「6－2 (1) 和光市の都市特性・地域特性」④において、年齢 3 区分別人口の推移を記載しています。また、「2－5 (1) 将来人口」に関しては、都市計画マスタープランの計画期間をわかるよう一部修正しました。	○
16	【市街地需要 工業系市 10 ページ】 地域産業や都市農業の振興を図ります。都市農業は無理なので除く。地域産業に新たな産業の創出することを図ります。	都市農業については、都市の構成要素として都市計画に位置づけられたことを踏まえ、基本的には共存していくことを考えていますので、ご理解をお願いします。また、「地域産業に新たな産業を創出することを図ります」については、「2－5 (3) 工業系市街地」において、「新たな産業の創出・物流拠点の創出」として記載しています。	△
17	【将来都市構造 ゾーン構成 11 ページ】 リフレッシュゾーン 荒川河川敷の前に新河岸川、荒川河川敷とする	荒川河川敷及び和光樹林公園 <u>一帯</u> を荒川河川敷 <u>一帯</u> 及び和光樹林公園に変更しました。	○
18	【将来都市構造 拠点構成 12 ページ】 緑の拠点⇒緑と水辺の拠点 新河岸川と荒川河川敷は	水辺に関しては、水辺軸として都市計画マスタープランでは取り扱っていませんので、ご理解をお願いします。また、水辺軸に新河岸川を追加し、記載順を修正しました。	○
19	【将来都市構造 軸構成 13 ページ】 水辺軸 越戸川、谷中川、白子川、新河岸川、荒川の水辺（上流⇒下流への流れの順にする。 わかりやすい）		
20	【将来都市構成図 14 ページ】 緑の拠点⇒水辺と緑の拠点にする。		
21	【自然的土地利用 19 ページ】 基本的な考えに交流の場・憩いの場・に学びの場を加える。	ご意見を踏まえ、「学びの場」を追加しました。	◎

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった。

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
22	【自然的土地利用 19 ページ】 ③史跡整備を通じて市民や周辺住民の憩いと学びの場として活用します。	ご意見を踏まえ、牛王山遺跡の史跡整備について、「学びの場」を追加しました。	◎
23	【土地利用方針図 20 ページ】 自然環境保全・活用地区⇒自然環境保全・水辺再生活用地区（水辺再生は埼玉県のスローガン）	「自然環境保全・活用地区」の中に、水辺再生事業についても含まれているものとして捉えていますので、ご理解をお願いします。	△
24	【生活道路 22 ページ】 生活道路に私道についても記述すべきです。公道のように使われている生活道路の整備が必要であります。	生活道路の私道の整備については、担当部署と共有・調整のうえ関連計画で対応することとしますので、ご理解をお願いします。	△
25	【公共交通 22 ページ】 ②新たな交通サービスにデマンド交通の導入を入れる。柴崎市長公約	デマンド交通の導入については、「最適化を図る交通サービスを検討・導入」に含まれているものとしていますので、ご理解をお願いします。なお、個別具体の施策については、担当部署と共有・調整のうえ関連計画で対応することとしますので、ご理解をお願いします。	△
26	【緑地・湧水地 24 ページ】 市内にはふれあいの森や白子湧水などを各ボランティア活動で維持管理しているが、白子湧水の保全、ふれあいの森づくりの語句が一つもないので挿入。その方が市民もわかりやすい。また、緑地保全の為に土地購入に取り組むことが必要。の記述 新倉ふれあいの森、白子大坂ふれあいの森の画像を入れる	緑地・湧水地の保全や市民との協働について、ふれあいの森や白子湧水といった個別具体の施策については、担当部署と共有・調整のうえ関連計画で対応することとしますので、ご理解をお願いします。	△
27	【河川 25 ページ】 ①河川・水辺の保全 市内を流れる、越戸川、谷中川、白子川、新河岸川の順に替える（上流順） 住宅地にうるおいをもたらす。⇒水辺を散歩する市民にうるおいをもたらすにした方が良いです。（このために埼玉県と越戸川の水辺再生事業をしました。川の自然と人との共生）	ご意見を踏まえ、記載順を修正しました。 また、身近な自然空間としての活用は住宅地のみに限定されるものではないため、「市民にうるおいをもたらす」の記載に変更しました。	○
28	【環境負荷の少ないまちづくり 26 ページ】 ①みどり豊かなまちづくり パートナー育成による、さらなる、ふれあいの森など、みどりの維持や創出に取り組みます。	パートナーの育成によるさらなるみどりの維持や創出について、ふれあいの森のみに限らないため、具体的な記載はしていませんので、ご理解をお願いします。	△
29	【公園・緑地・環境方針図 27 ページ】 荒川近郊緑地保全区域⇒荒川近郊水辺再生区域 に	「荒川近郊緑地保全区域」は、首都圏近郊緑地保全法に基づき指定された区域名称であり、その記載としていますので、ご理解をお願いします。	△

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった。

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
30	【景観拠点の形成 35 ページ】 和光市景観 10 選 越戸川赤池親水公園の画像、新河岸川・荒川の画像挿入	ご意見を踏まえ、「4-5 北地域」に赤池親水公園の画像を挿入しました。	○
31	【景観拠点の形成 35 ページ】 みどりの拠点 期待される機能に応じて、市民緑地、ふれあいの森などとして、保全・維持していくことを目指します。	緑の拠点について、市民緑地に限らないため、具体的な記載はしていませんので、ご理解をお願いします。	△
32	【景観軸の形成 36 ページ】 河川景観軸 越戸川、谷中川、白子川、新河岸川、荒川、彩湖の順に替える。和光市景観 10 選 新河岸川、碓氷橋、彩湖などの画像挿入	ご意見を踏まえ、記載順を修正しましたが、彩湖は河川景観軸ではないため、記載していませんので、ご理解をお願いします。 また、景観 10 選の画像挿入については、No.30 の市の考え方にて全ての画像ではありませんが一部対応しました。	○
33	【都市景観形成方針図 37 ページ】 荒川近郊緑地保全地区⇒荒川近郊水辺再生区域に	No.29 の市の考え方と同様となります。	△
34	【北地域の現状 52 ページ】 下記を追加 ●荒川、彩湖、新河岸近郊の緑地は未開発和光市の将来の有効資源として、グリーンインフラとして水辺開発を行い活用する必要があります。画像を入れる 和光市の新たなライフスタイルを取り組み、レクリエーション産業創出。中期計画	グリーンインフラとしての水辺開発・レクリエーション産業創出といった個別具体の施策については、担当部署と共有・調整のうえ関連計画で対応することとしますので、ご理解をお願いします。	△
35	【参考資料 用語解説 95 ページ】 水辺再生：埼玉県水辺空間とことん活用プロジェクト挿入	計画書本文中に水辺再生に関する記載がないことから、用語解説に記載していませんので、ご理解をお願いします。	△

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった。

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
36	和光市北口再開発計画について、意見させて頂ければと思います。 不動産関係に携わっている者です。和光市北口に予定されている高層住宅について申し上げます。和光市北口に高層住宅の建設を予定されていますが、この計画が本格化した場合、かなりの注目を集めるとともに、物件金額についても一般人の手の届かない水準になるかと思料いたします。再開発計画は何十年もの間の市や市民の努力によって実現できるものであり、このような再開発計画の象徴ともいえる利便性の高い住宅が富裕層のみ住むことができるというのは少し寂しい気がいたします。 そのため、可能であれば安価な価格での分譲を希望いたしますが、そうした場合であっても不動産投資家等が殺到してしまい転売対象ともなりかねないため、以下のような販売方法をとってはどうかと思料いたします。 ・購入は一人につき1住戸まで（もしくは一世帯につき1住戸まで） ・和光市に過去2年以上居住している者、もしくは2年以上勤務しているものについては別途、販売枠を設け、一般枠（誰でも購入できる枠）よりも多少安価に分譲する。 過去に類似の販売を行った例としては「プロミライズ横浜井土ヶ谷」などがございます。販売はまだまだ先かと存じますが、市との一体開発でありますので、このように市民に寄り添った販売方法についてもご検討頂ければ幸甚にございます。よろしくお願いいたします。	ご意見をいただいた内容は、再開発事業に関する事業スキームや投資等に係ることであり、市全体の都市計画に関する基本的な方針を示す都市計画マスタープランに明記することはできませんが、今後の関連計画作成にあたり、関連部署と共有してまいります。ご提案ありがとうございました。	□

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった。

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
37	【環境負荷の少ないまちづくり 26 ページ】 ③温室効果ガスの排出削減と再生可能エネルギーの活用促進 デジタル技術を活用したエネルギー消費の実態の見える化など、温室効果ガスの排出削減と太陽光などの再生可能エネルギーの活用を促進する取り組みを進めます。 ⇒（下線部分を追加） ③温室効果ガスの排出削減と再生可能エネルギーの活用促進、<u>省エネ・創エネ機器の導入促進</u> デジタル技術を活用したエネルギー消費の実態の見える化など、温室効果ガスの排出削減と太陽光などの再生可能エネルギーの活用、<u>高効率機器を始めとする省エネ・創エネ機器の導入</u>を促進する取り組みを進めます。	ご意見の「省エネ・創エネ機器の導入促進」等については、市全体の都市計画に関する基本的な方針を示す都市計画マスタープランに明記することはできませんが、関連部署と共有してまいります。ご提案ありがとうございました。	□
38	【災害時の都市機能確保 28 ページ】 ②緊急避難路 緊急避難路については、防災性を一層向上させるよう沿道建築物の不燃化・耐震化、電線類の地中化、落下物対策、橋脚の耐震化などにより、人的被害の低減や通行遮断の防止を図り、避難路としての防災機能の向上を目指します。 ⇒「電線類の地中化」を推進する際は、下記に2点について配慮いただくよう要望 ①電線類の地中化における「電線専用条件（埋設深さ・位置、他埋設物からの隔離等）」を明確にし、適切に運用していただきたい。 ②地中埋設物に関わる「多数の関連企業・関係者」との調整と、計画的な事業運営を心がけていただきたい。	都市計画マスタープランを丁寧にご確認いただいたうえで、その実現に向けたご提案を頂きありがとうございました。事業に取り組む際には担当部署と共有してまいります。	□

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった。

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
39	【災害時の都市機能確保 28 ページ】 ④防災機能の向上 生産緑地については、非常時の避難場所としての指定を推進するなど、市街地内の避難体制の充実に、積極的に活用します。 小・中学校、公民館及びコミュニティセンターなどを活用し、耐震・耐火構造による防災性強化を図るほか、市内にある国の施設や民間の宿泊施設などと協定を締結し、避難所の確保を図ります。また、防災倉庫や消防団車庫などの整備を進め、防災拠点としての機能の充実に図ります。 ⇒（下線部分を追加） 生産緑地については、非常時の避難場所としての指定を推進するなど、市街地内の避難体制の充実に、積極的に活用します。 小・中学校、公民館及びコミュニティセンターなどを活用し、耐震・耐火構造による防災性強化に加え、<u>停電時に備え、非常用発電機の整備や必要な燃料の確保など、エネルギーの多重化を図ります。</u>また、市内にある国の施設や民間の宿泊施設などと協定を締結し、避難所の確保を図ります。 また、防災倉庫や消防団車庫などの整備を進め、防災拠点としての機能の充実に図ります。	ご意見の「停電時に備えた非常用発電機の整備や必要な燃料の確保など、エネルギーの多重化」については、市全体の都市計画に関する基本的な方針を示す都市計画マスタープランに明記することはできませんが、今後の関連計画作成にあたり、関連部署と共有してまいります。ご提案ありがとうございました。	□

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった。

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
40	【災害時の都市機能確保 29 ページ】 ⑥新たな生活様式に対応した避難所の運営 避難を要する災害と感染症などが同時発生する状況に対応するため、避難所における十分なスペースの確保など、避難所運営の新たな体制づくりや避難所開設・運営のマニュアルの見直しを進めます。具体的には、自宅で避難する在宅避難や、近くの安全な場所に住む親戚などの家に避難する縁故避難など、分散避難の周知を図ります。また、市民、施設管理者と合同で感染症対策を想定した避難所開設・運営訓練を実施します。 ⇒合わせて「自宅で避難する在宅避難」の推進に向け、下記の点について具体的な施策の検討を提案 昨今の自然災害において、感染症対策としての三密の回避等からの制約により、避難所を数か所回らなければならなかったとの報道がありました。今後も感染症対策は欠かせないと考えられることから、「自助による在宅避難が可能となる具体的な取り組み推進」は必要であると考えます。 災害時の在宅避難のためには最低限の電力の確保が必要であり、太陽光発電システムやエネファーム（家庭用燃料電池、以下同じ）等の創エネ設備や蓄電池等を各世帯に普及させることが求められます。そのためには、貴市による市民への意識啓発や設備導入支援が有効だと考えます。なお、創エネ設備は環境への貢献度も高く、地球温暖化の防止にも貢献ができます。例としてエネファームは、温室効果ガス（CO2、以下同じ）削減効果が一般的なガス給油器と比較してハイブリッドカー 2 台分の 1 t ～ 1.5 t/年となり、家庭からの温室効果ガスの排出を大幅に削減し、エネルギー効率も高く環境への負荷軽減に貢献することができます。	都市計画マスタープランを丁寧にご確認いただいたうえで、その実現に向けたご提案を頂きありがとうございます。避難所における運営の具体化にあたり担当部署と共有してまいります。	□

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し案を修正した ○：意見を一部反映し、案を修正した △：案を修正しなかった。

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
41	【ごみ広域処理施設 33 ページ】 将来にわたる安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築を推進するため、本市及び朝霞市におけるごみ広域処理施設の整備を進めます。 施設の整備にあたっては、経済性・効率性の確保や環境負荷の軽減を図るとともに、環境学習機能の付加などによる地域社会への貢献方策について検討します。 ⇒（下線部分を追加） 将来にわたる安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築を推進するため、本市及び朝霞市におけるごみ広域処理施設の整備を進めます。 施設の整備にあたっては、経済性・効率性・<u>強靱性</u>の確保や環境負荷の軽減を図るとともに、環境学習機能の付加などによる地域社会への貢献方策について検討します。	ご意見を踏まえ、強靱性を追加しました。 なお、記載内容の一部は「4－5（3）まちづくりの方針」の《生活環境の方針》方針3に移動しました。	○